

「流山市健康都市プログラム(案)」に対する意見等について

項目	ページ・該当箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無
1	1	流山市を代表するテーマパークを造る。 流山市には、他市に見るような市を代表するテーマパーク(資料)がありません。セントラルパークとは駅の名のみ、隣接する運動公園を文字通り、市の核となる公園にすべきです。 1. 市内外への情報発信の場となるテーマパークの設計、県の実行する区画整備、道路計画に併せて、総合的に公園の内容を見直す良い機会です。 2. 子供から老人まで、市民全員が四季を通して楽しめる公園として、スポーツの愛好家だけの公園から開放する。市民の公園にする。 3. 運動機能を存続して、市民のレクリエーション機能を加味する。独立的に点在する日本庭園、子供広場、アスレチック、トーテンポール等を統合して、憩いのテラス、レストハウス、四季の花園、大噴水、屋外舞台等を作る。 流山市から情報発信の場を作りたい。 多くの人が集い、楽しみ、思い出に残る場所として情報を伝える場を造りたい。	流山市総合運動公園は、土地区画整理事業施行者と協力し、流山セントラルパーク駅前に相応しい公園にしたいと考えています。	修正なし
	2	森の街「流山」の未来に残す桜並木 1. 市の表玄関に桜のトンネル 新市街地おおたかの森と市を代表するセントラルパークの間の2kmの街路樹を桜のトンネルにする。 2. 桜は国民の心、国を代表する花です。日本国中多くの桜の名所があります。流山市にも何千・何万の人が楽しめる桜並木を作りたい。 3. 市民参加で未来への賜りもの 利根運河にたった10本の桜の募集に100人以上の応募がありました。市民が植える桜のトンネルを企画してください。必ず実現します。 桜の木は花弁が落ちるとか、木の葉の掃除が大変とか云う人が居ます。国の花桜、緑の街、流山が理解できない人達です。市の政策として意思をもって桜のトンネルを将来に残しましょう。	つくばエクスプレス沿線地区内の街路樹の樹種については、地域・沿道の特長や沿道に換地される地権者の意向などを考慮して、区画整理事業施行者と流山市の協議により選定し、緑化の推進に努めてまいります。	修正なし
2	1	流山市健康都市プログラムに「健康を支える栄養学」の採用を要望いたします。 今度発表された「流山市健康都市プログラム」に「食育」の項目が規定されたことを高く評価いたします。 「健康問題」を考えると、なんといってもその基盤となるものは「食」であり「睡眠」であることは異論のないことと考えます。 けれども、私たちの身辺を見渡す時これらの問題をそれぞれ個別的・抽象的・断片的に捉え説明されることはあっても、両者の重要な関係にまで及んで実践に耐え得るよう具体的に手法まで確立されたものを見出すことはできません 例 食事はバランスよく食べましょう……これではあまりに抽象的でどう実践してよいかかわからない。 次の理由により「健康を支える栄養学(以下栄養学という)」を健康都市施策の中心に据えて行くことを要望いたします。 1. 当栄養学は永い間の臨床経験から医師(佐藤和子医師)が創った類例のない画期的な栄養学である。 2. 人間を「環境と生命体」と係わりで据えているため、幼児期から老齢期まで市民の全世代層を対象とすることができる。 3. 良い結果が短期間に現われる。 4. 容易に実行できるよう具体的に手法が確立されている。 5. 流山市の国保年金課が事業として採用され本年で5年目を迎えており、既に多くの実践結果が集積されている。	国民健康保険の保健事業として5年間が経過し、多くの市民の方々に参加いただきました。また、参加いただきました方々による自主的な活動が行なわれているなど、食の重要性を広めていただいています。今後は、この活動に対する支援を検討していきます。	修正なし
	2	(健康を育てる会・流山について) 本会は国保年金課が採用し推進している「健康を支える栄養学」の事業を市民の立場から応援している任意の団体です。 当栄養学を学習し実践し、そのすばらしさを体験した市民が広く普及していくことを目的に自発的に立ち上げたものです。 当栄養学等に基づく献立集により、毎月調理実習を行っています。本年は40回開催予定です。 (創立)平成18年1月 (会員数)平成20年3月末現在 176名	市民・団体による取組みとして、「健康を育てる会・流山」の活動を追加します。	修正あり
3	1	市民体育大会で開催されている20種目の競技名を入れるべきです。 (野球部、陸上競技部、ソフトテニス部、卓球部、バレーボール部、柔道部、剣道部、空手道部、バドミントン部、バスケットボール部、クレー射撃部、サッカー部、テニス部、ソフトボール部、ゴルフ部、水泳部、ゲートボール部、カヌー部、弓道部、アーチェリー部)	他の事業とのバランスを考慮し、具体的な競技名は記載しません。	修正なし
	2	スポーツ講習会などを開催している競技名を入れるべきです。 (野球部、陸上競技部、ソフトテニス部、卓球部、バレーボール部、柔道部、剣道部、空手道部、バドミントン部、バスケットボール部、クレー射撃部、サッカー部、テニス部、ソフトボール部、ゴルフ部、水泳部、ゲートボール部、カヌー部、弓道部、アーチェリー部、ボクシング部、スポーツ少年団、スポーツ指導部)	他の事業とのバランスを考慮し、具体的な競技名は記載しません。	修正なし
4	1	日頃より、市民の健康のためご尽力感謝申し上げます。 おおたかの住む安全な街・流山はグリーンチェーン戦略を設け、積極的に緑の保護に努めておられることを伺い誇りに思います。 近隣都市では空散、ラジコンをやめられない中、10年前から地上散布を実行し農薬の街路樹散布、学校樹木散布をやめていることをお聞きしています。 地産地消の安全な野菜の促進に期待いたします。 安全な野菜は食の安全はもとより、農薬を削減しますので、空気を汚しません。口から入るものの四倍以上が空気からの摂取によるそうです。	農薬の適期・適正使用による減農薬化を推進します。	修正なし

項目	ページ・該当箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	
2	54・121ページ 農産物の安全性確保	高齢化に伴い大型機械導入が考えられていますが、高齢化という名の下に安全な流山が近隣の町のように農薬散布の逆行(空散)がありませんようお願いいたします。	農業者の高齢化に伴う大型機械の導入は少ないと考えます。また、高齢化に伴い、農産物の安全性が損なわれることは無いと考えます。	修正なし	
3	88ページ 環境保全推進指導事業	観光資源発掘は大いに賛成ですが新興住宅地の景観について、個人の庭については、必ず、造園業者が入った場合、農薬散布をサービスとして行われますので健康都市として、空気の安全にも御配慮いただきたく存じます。	害虫の防除において、園芸用の薬剤散布は有効なものでありますが、希釈倍率の遵守、周辺住民への周知、天候、時間帯への配慮が必要となりますので薬剤の適正な使用方法など啓発に努めます。	修正なし	
4	88ページ 環境保全推進指導事業	環境政策課のホームページで雑草の刈り取り業者をあっせん、草刈り機の貸与は除草剤がホームセンターで気軽に買える昨今、奨励すべきものと思います。	現在、不在地主への草刈の斡旋及び草刈機の貸出を実施しています。	修正なし	
5	88ページ 環境保全推進指導事業	環境政策課の害虫防除の項でスミチオンを市の税金を使って補助するのはいかがなものでしょうか？ ご存じのように農水・環境省から、住宅地ではできるだけ農薬を使わないようにという通知が昨年新たに出ています。自治体は通知遵守義務があります。 まず物理的な方法を指導するのが安全な市の基本姿勢ではないでしょうか。	関係省庁からの通達を踏まえ、平成21年度からの補助を含め薬剤の斡旋の廃止を検討していきます。	修正なし	
6		流山市生涯学習センターを健康、文化のために利用させていただいています。 しかし、室内散布されているため、せっかくの健康も半減ならず、出席もままなりません。健康を考え、緑の散布を中止している貴市が室内散布しているのはどういうわけでしょうか？	施設内の衛生状態を安全に保つため、年に2度、ゴキブリ、ダニ、蚊等の防除を行っています。その際、安全性の高い薬剤を使用しています。	修正なし	
7		健康都市、樹木散布をしていない流山の公園に近接しているマンションで、除草剤(ラウンドアップ)樹木にカルホス(有機リン)が散布されています。子供たちがたくさん遊んでいますし、アレルギーの子もたくさんいると思われまます。 市が基本指針を策定して頂き、各課に徹底して頂き、住民に市の健康の基本姿勢を周知(広報で農薬削減の通知カラー版 農水省からも出ています)を出していただくまたは回覧板で各戸配布していただくしていただくと(愛知県、名古屋市で実施)貴市の健康の姿勢が浸透し、害虫防除業者を指導する、と同時に住民にも健康流山の施策が浸透し、緑の観光都市として広く発展することと思います。	除草及び害虫防除を行うためには薬剤散布は有効な手段ではありますが、健康に与える影響へ配慮したものでなくてはなりません。業者が使用する除草剤や防虫薬剤は、使用許可されている薬剤であることはもとより、使用マニュアルの遵守が前提となります。しかし、近年、人への健康被害の影響から薬剤の使用法の徹底が必要とされていますので、薬剤の適正な使用方法など啓発に努めます。	修正なし	
5	1	29ページ 健康都市重点推進プラン(市の取り組み)	市民の活動をバックアップすることを重点にしてほしい。いろんな取り組みをしているがそれをバックアップすることを主眼にして民から官(公)にならないようにして民間の活力を更に引き出す方向を期待します。	今後とも民間活力の利用を推進してまいります。	修正なし
	2	ヘルスアップ事業(保健)	国保年金課が推進し、健康を育てる会流山が活動している「栄養学と睡眠」も大切な項目であり当然今後とも一つの柱として推進願いたい。	正しい食事及び適切な睡眠は、重要です。市民活動に対する支援を検討してまいります。	修正なし
	3	29ページ 健康都市重点推進プラン(市の取り組み) ヘルスアップ事業(医療)	内科とか外科ではなく、全身的診療の必要性がある。これでこそ市民の健康づくりを総合的に進めることが出来るし、今欠けていることである。	健康な日々を過ごすことは、大切なことです。体を動かすこと、食べること、そして病気になったときのことなど、健康事業として一連の仕組みづくりは重要です。 また、市民の健康増進のため、国の法律に基づいた健診を実施してまいります。	修正なし
	4	31ページ 健康都市重点推進プラン(市の取り組み) 緑の保全と安心・安全のまちづくり	緑は大切ですが手入れをせず荒れ放題、近所の樋には落葉つまり放題、しかも所有者の激しい反発で個人では無理なので「公」として指導してほしい。「緑の条例」は大切だ。	樹木は成長するため、適切な管理をしないと隣地に迷惑をかけることがありますので、自分の庭の樹木について適切な管理が必要なことを啓発していくことも大切だと考えています。	修正なし
	5	36ページ 健康都市重点推進プラン(市の取り組み) 生涯学習・運動習慣・文化・スポーツ振興	「心」と「体」の両方の健康のために気功・太極拳・自強術などの「調息調心調身」の運動が非常に効果的と考え実行しています。医療費・介護費減少にも役立てておると思います。 また、3B体操や民踊も同様の効果が期待できます。これら既存の市民の自発的活動、取り組みを更に活性化させるよう育てることを眼目にしてください。市にはバックアップをお願いしたい。 特にこのような民間の教室は毎週、同一曜日、同一時刻の都合の良い人達の集まりであり、公民館、福祉会館などの場所確保に配慮することが市のバックアップの最大のものと思います。インターネット申し込み以来、成り立たなくなった教室・講座もあると聞いています。皆苦労しています。スポーツフィールド構想にもつながる大切な項目と思います。	ご意見のとおり、市はバックアップいたします。 施設利用につきましては、公平に使用していただくため、施設予約システムを導入しております。	修正なし

項目	ページ・該当箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無
6	39ページ 健康都市重点推進プラン(市の取り組み) 体験農園	増えている休耕地の活用を元気な定退者などの活躍により国の自給率アップ(流山の地産・地消の推進)のためにも、市の事業として地権者との関係を斡旋するなどして推進するのは、大きな事業として期待します。	体験農園設立支援の他、農用地利用集積推進事業(農地の貸し借り)で休耕地の活用を図っています。	修正なし
7	56ページ これからの学校給食について	19年度に健康都市宣言記念して文化会館で開催した講演会の有益な提言(お話)の活用が大切です。話の聞きっぱなしでは話を聞いた市民、講演者にも失礼です。 からだと脳の老化をどうして防ぐかその最新情報(東京理科大 久保田先生) 粗食のすすめ(米食)(幕内秀夫・鈴木公子) 特に幕内秀夫氏は何回も流山で講演をしている。何故だろうと疑問をなげかけていました(聞きっぱなしではないだろうかと講師が思っているのではと感じたのは小生だけかな!)学校給食にでも反映出来ておれば最高ですが。	流山市の学校給食は、週に米飯給食3回、パン給食、麺給食各1回を基本として実施しています。米飯、パン、麺いずれも長所短所はありますが、栄養のバランスを総合的に考えて献立を立てています。 米飯給食は、その副食が塩分の過剰やカルシウムなどが不足がちになる欠点があるものの、糖質、脂肪、タンパク質などのエネルギーのバランスがとれております。 今後、米飯、パン、麺の回数も考慮しながら、多様な食品との組み合わせによりバランスのとれた給食を実施していきます。	修正なし
8	45・88ページ 路上喫煙等防止事業	たばこ 「まわりの人」が心配です。更に徹底してください。健康都市だもの。「すわない人の人権が大切です」施設と周辺で。	路上喫煙については、路上喫煙及びポイ捨て防止条例において全面的に禁止しており、パトロールを実施しております。また、江戸川台駅、南流山駅、流山おおたかの森駅、初石駅の駅前を重点地域と定め、その中では過料を徴収できる罰則規定を設け、取締りを実施しています。引き続きパトロールを強化し路上喫煙の防止を図っていきます。 また、受動喫煙による健康への影響を防止し、健康増進を図るため、公共施設内を全面禁煙とし、施設外で喫煙できる場所を限定しています。 今後更に、受動喫煙による健康被害防止の観点から、新たな条例制定に向けた取り組みをしていきます。	修正なし
6	1 40ページ 健全、健康な食生活を進めるまちづくり	市民団体との連携・参加団体の追記意見 市内NPO法人 市内NPO法人、及び、実績ある市民団体 子供の農業体験実施 農業体験実施(対象:子供、一般住民)	市内NPO法人等 「等」を追加します。  子ども・一般市民等の農業体験「一般市民等」を追加します。	修正あり
	2 77ページ 健全、健康な食生活を進めるまちづくり	健全・健康な食生活を進めるまちづくりの追加意見 ・取組み名：農業体験の実施 ・取組みの内容：休耕地を活用し、月2回の講習、実習を行い、自ら野菜を育て食する、地産地消、安心安全野菜作りを実施 ・参加団体(実施団体)：体験農園野良(都市計画マスタープランのアクアプランとして平成16年発足、平成20年度で5年目)	取組み名 農業体験の実施 取組みの内容 休耕地を活用し、月2回の講習、実習を行い、自ら野菜を育て食する、地産地消、安心安全野菜作りを実施 実施主体(参加団体) 体験農園野良 を追加します。	修正あり
7	1 19ページ 緑の保全と安心安全のまちづくり 施策の方向	私の友人には化学物質により健康被害を受けている人が大勢います。 近年、化学物質は脳細胞に異変を起こしあらゆる病気の原因になることがわかってきました。環境問題のなかでも市民にもっとも身近な急を要する問題であるにも関わらず、ほとんどの人はこれを知りません。 流山市は以前から街路樹の管理などに農薬散布を行わないと聞いておりましたが、新線の開通に伴い都市部からの人口流入も激しく、虫に対する過度な恐怖心や嫌悪感などから苦情も多いと聞き及んでおります。 市民に広く情報を伝え、問題意識の共有化を図るために一刻も早く情報の収集と整理を流山市にお願いします。 健康都市プログラムについて「第2章 - 1 緑の保全と安心安全のまちづくり 施策の方向」の中に「大気汚染」でもなく「市民の安心・安全」にも入らない <b>化学物質の乱用による市民への身体的な被害への軽減</b> という条項を一言入れていただければと思います。	公園の樹木や街路樹に対して、身体への影響の少ない薬剤の使用を始めています。 人への健康被害を及ぼす化学物質については、現在、自治会などで防疫薬剤を使用する場合、適正な使用方法に関するリーフレットを配布しています。今後は、ホームページ等を活用し新たな情報を含め情報提供をしていきます。また、「人の健康に有害な健康被害の防止」という文言に包括されていますので提言の条項についても同様に包括されているものと考えております。	修正なし
8	1 54・120ページ 健康を支える栄養学	意見:事業名を「正しい食生活」へ、担当課を「健康増進課」へ変更していただきたい。  理由:(1)健康都市宣言第2項の「一人ひとりの健康を維持・回復・増進」の主旨に最も適合した事業の一つであり、他市に先がけて取り組んできた当市の先見性は誇りととるところである。 (2)生活習慣病を防ぎ、未病を直すことは、目下国をあげて取り組んでいるテーマであり、ひとりでも多くの市民の参加をうながすためにも、事業内容がイメージしやすいよう、例えば上記のような変更をすべきと思います。	事業名により、連想する担当課については、職員の配置や予算編成など検討する事項がありますので、関係部署と協議検討していきます。	修正なし

	項目	ページ・ 該当箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無
9	1		健康づくり運動プログラムの充実 現在活動中の健康づくりプログラム、何処の管轄でどのようなものがいくつぐらい動いているのだろうか、健康づくり推進員、保健センターの活動、コミュニティスポーツリーダー会、体育指導委員、体育協会、高齢者支援課、フィットネス部などの活動があるようだ。これらの活動は誰が全体像を把握しているのか、そしてこれらは果たして有機的な連携を持って有効に機能しているのだろうか。一度これらを整理しプログラムと対象層(幼児期から高齢者層など)でマトリックスにし各層に重複、抜けはないかを検討し民間ジムに任せられる部分、公的に企画しなければならない部分を把握しすべての市民が何らかの健康づくりプログラムに参加できるようプログラムを整備、充実すべきである。	現在、取り組んでいる、ヘルスアップ事業の更なる拡充のため、民間スポーツクラブへの移行、在宅での活動に対する支援を検討していきます。	修正なし
	2		高齢者の健康づくり 介護保険に要支援1あるいは2と判定された人に対し介護予防のプログラムとして栄養指導、口腔衛生指導、いわゆる筋トレなどが規定されているが現実には全くと言っていいほど機能していない、この制度が本当に機能するまでただ待っていていいのだろうか。 また要支援と判定される前段階の人もある。高齢者が生活機能を低下させてからいろいろなサービスをしたときの費用は健康づくりのための費用の3倍とも4倍ともいわれている。また財政の問題だけではなく高齢者のQOL、高齢者を含む家族の精神的経済的負担を考えると、高齢者の健康づくりは焦眉の急である。しかし現実には高齢者が運動の場に自主的に参加するのはかなり難しい、参加を促進する手立てとして、自治会活動のひとつに取り入れるとか、参加報奨など若干の公的負担も考えるべきである。	介護予防プログラムの必要な要支援認定者については、要介護認定者と同様の活動内容であっても、個別の介護予防ケアプランに基づいて、目標達成のための指導を実施しております。 介護認定の対象とならない方に対しては、生活機能の評価のための健診を実施し、その結果、介護予防が必要と思われる方を対象に、運動機能や口腔機能の向上、栄養改善のための教室、それ以外の高齢者の方にも、介護予防教室を流山市として、地域にある福祉会館、自治会館等で開催するなどしております。	修正なし
	3		森の保全 流山市はまだまだ森や林がおおい。しかし残念ながら多くの森はゴミ捨て場と化している。この森の保全と健康づくりフィールドとしての活用を目的にして各所に森のなかのジョギング・ウォーキングコース作りを提案したい。私有地である場合も有るだろうが、森の美しい姿と森の機能を保持しながら市民の健康づくりに役立てることを理解してもらいまた市の付加価値も高まることを理解してもらい協力を得たい。	市内の民有林を市民の森や市民緑地として借地し市民に開放しています。今後も市民緑地等として借地し、保全と市民への開放を行っていきます。	修正なし
	4		高齢者に対する市民意識 いつかスエーデンの高齢者と市民のふれあいの話を聞いたことがある。スエーデンの高齢者施設は街中にある、スエーデンでは車椅子はほとんど見かけない。それは高齢者の生活はより便利なところでなければならぬし、高齢者の外出は出会う市民がそのまま介助者になるからだという話だった。いま流山市民はいやこの国の人はそのような意識、感覚をもっているだろうか。何らかの教育、啓蒙が必要ではないか、核家族から大家族化への転換もひとつの道ではあろう。流山市だけの問題ではないが、健康都市として学校教育の中で、また市民への啓蒙に手を打ってほしい。	高齢者への思いやりと介助に対する市民意識の高揚は、重要なものと認識しています。 このようなことから、地域の自治会や老人クラブ、PTA等で組織する地区社会福祉協議会が主体となって、総合学習の一環として小中学校と連携を図り、地区敬老会を開催し、参加する児童生徒が高齢者を敬い、ひいては介助するという意識の高揚が図れる場を確保しています。	修正なし
	5		歩ける街づくり 現在の歩道は小さなうねりが延々と続くジェットコースター道路、家から車道に出るための方法として歩道の段差を解消するためである。しかし歩行者、自転車にとっては不安危険極まりない。歩道は高くなくても車道と区別し車の突入を防ぐ方法はあるはず。小さい子供と高齢者が安心して町を歩けるよう考えるべきである。	歩道の構造基準が変更され、最近築造された歩道は車道との高低差が小さく、こうした懸念はありませんが、以前に築造された歩道において「うねり」が生じている箇所があります。沿道宅地との高さ調整等の課題はありますが、歩きやすい歩道づくりに努めていきたいと考えています。	修正なし
	6	118ページ スポーツ講習会・ 大会開催事業	流山ロードレース大会について 毎年行われる流山ロードレース大会は市内参加者より他県他市からの参加者が圧倒的に多い。この状況を良くしとするかどうか、ひとつの見方は流山市のPRの大事な機会と捉えることである。しかしいずれにしても目的意識も市の取り組みも中途半端で折角のチャンスが生かされていない。市民の健康づくりの最高のイベントとして町ぐるみのフェスティバルにしていかなければ投資が生かされない。	ご意見のとおり、流山ロードレース大会を充実させていきたいと思えます。	修正なし